

2016年11月11日

京都大学総長 山極 壽一 殿

京都大学職員組合

中央執行委員長 川島 隆

人件費削減・定員削減計画の中止を求める団体交渉要求書

一 人件費削減、運営費交付金削減への対応の見直しを要求します。一

運営費交付金の削減を機械的に人件費削減として進めて行くことは、教育・研究・医療の維持推進という大学の基本的任務を崩壊させるので、中止を求めるものです。

また、運営費交付金削減とは別である機能強化政策について改めて各部局からの意見集約を計るよう求めるものです。

については、団体交渉の方式及び手続に関する労働協約第5条に基づき、下記の要求事項にかかる団体交渉を申し入れます。

なお、団体交渉前に文書回答をされることを要請いたしますのでよろしくお願いいたします。

#### 要 求 事 項

1. 教育研究医療の水準を低下させ、教職員の労働強化を招く人件費削減・定員削減計画を中止し、再検討を行うこと。

1-1) 常勤教職員をはじめとする人員削減により、超過勤務の増大、メンタルヘルス対象者の増大、労働強化の進行等、疲弊している教育・研究・医療現場の現状に鑑み、「第3期中期目標期間における人件費・定員管理の在り方に関する基本方針」における2014年度から2021年度の8年間にかけて、職員の10.7%（1494人中160人）、教員の9.0%（3146人中282人）をも削減する定員削減（「人件費削減、運営費交付金削減への対応と機能強化に向けた取組の方策について（2013年3月27日役員会決定）」を、これ以上の疲弊を食い止めるため、直ちに一旦留保の措置をとり、再検討を行うこと。

1-2) 運営費交付金削減率を機械的に人件費削減率としないこと。このことに関連して、当該定員削減における「運営費交付金削減に伴う人件費削減への対応に係る削減率」を5.9%としていること（「定員削減数算出に当たっての取り扱いについて」（2014年2月18日役員会決定））について、その率の根拠を教職員に明らかにすること。

1-3) 国立大学協会の場合など、あらゆる機会を通じて、人員増を訴える努力を行うこと。

以上